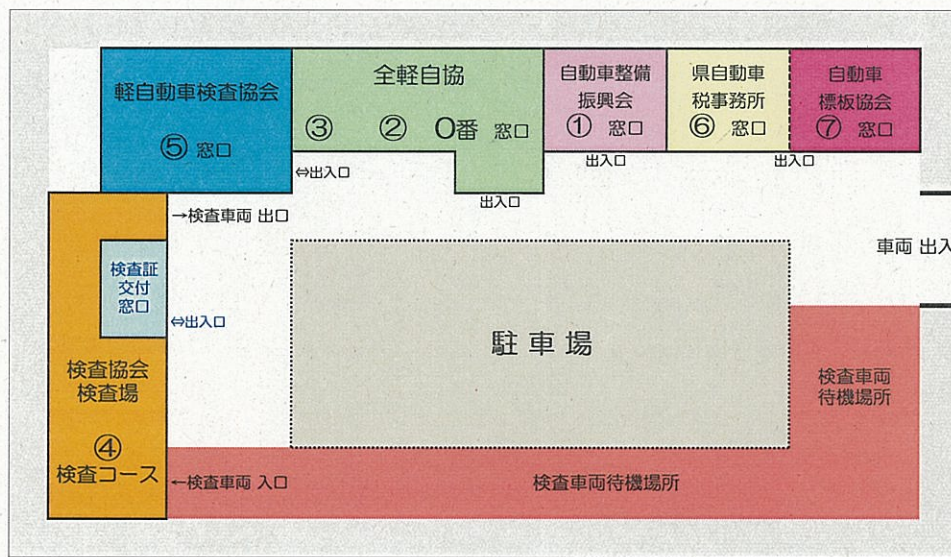


# 軽自動車の各団体窓口番号及び申請手続き順序の変更について

平成26年2月17日事務所移転に伴い各団体窓口をワンフロアー化し、窓口番号と申請手続き順序を下記のとおり変更いたします。

## 記

### 1. 各団体窓口の番号



#### 【窓口番号】

- 0 総合案内
- ① 検査予約確認（認証工場）
- ② 書類整備確認
- ③ 検査手数料納付  
自動車重量税印紙販売
- ④ 検査コース
- ⑤ 申請書受付  
検査予約確認（ユーザー）
- ⑥ 地方税申告（自動車取得税）
- ⑦ ナンバー交付・返納

### 2. 申請手続き順序

新規検査	指定	② → ③ → ⑤ → ⑥ → ⑦
	持込	①又は⑤ → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦
継続検査	指定整備	③ → ⑤
	持込	①又は⑤ → ③ → ④ → 検査証交付窓口（検査場内）
予備検査	指定	② → ③ → ⑤
	持込	①又は⑤ → ② → ③ → ④ → ⑤
構造等変更検査	車両番号が変わるもの	①又は⑤ → ② → ③ → ④ → ⑦ → ⑤ → ⑥ → ⑦
	その他	①又は⑤ → ② → ③ → ④ → ⑥ → ⑤
名義・住所変更等申請	車両番号が変わるもの	⑦ → ② → ⑤ → ⑥ → ⑦
	その他	② → ⑥ → ⑤
返納証明書交付申請（一時使用中止）		⑦ → ③ → ② → ⑤
解体返納届出		⑦ → ② → ⑤
解体届出		② → ⑤
自動車検査証再交付・検査標章再交付		③ → ⑤
検査記録事項等証明書交付請求		③ → ⑤

平成26年2月

軽自動車検査協会沖縄事務所